

令和3年度（一財）島原市教育文化振興事業団職員採用試験要項

一般財団法人島原市教育文化振興事業団職員採用試験を次のとおり行います。

1 試験区分及び受験資格

(1) 試験区分A

採用職種	事務員 館(場)長等（体育・文化施設の管理運営等）
受験資格	高校卒業程度の学力を有し、 <u>昭和35年4月2日から昭和41年4月1日までに</u> <u>生まれた人</u>

2 採用予定人員

(1) 試験区分A 事務員（館長・場長等） 若干名

3 職務内容

(1) 試験区分A 事務員 館(場)長等

①受付事務 ②パソコン等による事務処理 ③施設内外の整備・清掃・巡回・点検・軽作業
④所属職員の指導・監督⑤その他必要な業務

4 受験受付期間

令和3年1月4日(月)から令和3年1月18日(月)まで

(郵送の場合は、令和3年1月18日(月)までの消印有効。また、受付時間は、土曜日、日曜日及び祝日以外の9時00分から17時00分まで。)

5 試験の方法

(1) 第一次試験 小論文

(2) 第二次試験 第一次試験合格者について、個別面接による試験を実施します。

6 試験の日時、場所及び発表

(1) 第一次試験

ア 日時 令和3年1月31日(日) 受付開始 午前9時30分 試験開始 午前10時10分

イ 場所 島原市有明総合文化会館

ウ 発表 合格、不合格にかかわらず、文書で通知します。

エ 受験の際は、受験受付期間終了後に送付する受験票を必ずお持ち下さい。

(1月28日(木)までに受験票が届かない場合は、お問い合わせください。)

(2) 第二次試験

ア 日時 2月中旬予定

イ 場所 第一次試験合格通知の際にお知らせします。

ウ 発表 合格、不合格にかかわらず、文書で通知します。

7 採用試験申込書の交付

所定の採用試験申込用紙は、事業団事務局で交付します。また、事業団ホームページ <http://skbj.jp> からダウンロードも可能です。

8 受験の申込方法

採用試験申込書に必要事項を記入して、**履歴書**(市販の履歴書用紙に6ヵ月以内に撮影した写真を貼付)を添えて提出してください。

9 採用及び給与等

(1) 合格者については、令和3年4月1日に採用する予定です。

採用後6箇月間を試用期間とし、(一財)島原市教育文化振興事業団の職員としての適格性を欠くと認められた場合は、採用を取り消すことがあります。

(2) 給与については、(一財)島原市教育文化振興事業団給与規程により支給します。

《参考》

① 給与 試験区分A 事務員 (館長・場長等) 152,800円 (令和2年4月1日)

② 諸手当 通勤手当、住居手当、期末手当等

③ 各種社会保険 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険

10 勤務形態

(1) 勤務場所 当財団が指定する勤務場所

(2) 勤務日 原則として週休2日ですが、土曜日・日曜日・祝日の勤務があります。

(3) 勤務時間 休憩時間を除き1日7時間45分、1週間38時間45分とします。勤務場所により勤務時間帯が異なります。業務のため時間外の勤務を要することがあります。

〈当財団が管理する施設〉

島原図書館、有明図書館、島原文化会館、島原市霊丘公園体育館・弓道場、島原市立温水プール、有馬武道館、れいなん会館、霊丘公園庭球場、屋内相撲場、島原市営陸上競技場、島原市営球場、総合運動公園庭球場、島原復興アリーナ、島原市平成町多目的広場、島原市有明文化会館

11 その他

(1) 受験申込者及び第一次試験合格者から取得する個人情報、事業団職員を採用する目的のために利用するものであり、職員採用以外には利用しません。

(2) 申込書の提出先及びお問い合わせは、事業団事務局まで。

〒859-1415 島原市有明町大三東戊 1438-1

(一財)島原市教育文化振興事業団 事務局

電話 (0957) 68-5133